

## 名神名阪連絡道路の建設促進を求める意見書

名神名阪連絡道路は、名阪国道から新名神高速道を経由し、名神高速道路までを南北に結ぶ道路であり、「重要物流道路」の指定を受け、広域的な人と物流の大動脈として期待が益々高まっています。また、渋滞をはじめとする地域の道路の諸課題を解決し、地域の安全・安心な生活道路を確保するためにも優先して取り組むべき重要な社会基盤施設でもあります。

当町は、名神高速道路と新名神高速道路に近く、国道 307 号が南北方向に縦断してこれらをつなぐ形に構築されていますが、これをさらに強固に結ぶことにより、広域的な産業、経済、文化の交流が大いに促進されます。町内に立地する多くの企業・事業所の経済活動・生産活動を支えることから地域全体の活性化、ひいては人口減少の抑制にもつながり、地域拠点を結ぶ物流道路ネットワークの形成と地域における生産性の向上に大きく寄与することが期待されます。

さらには、現在、国道 307 号において物流に係る大型車両が通行し、慢性的な渋滞が発生するとともに、通学時の生徒や通勤時の労働者が毎日輪禍の危機にさらされている状況があり、生活道路と産業道路とを分けるためにも早期整備が喫緊の課題となっています。

加えて、昨今、全国各地で発生している局地的な大雨による災害や、冬季の積雪による通行障害、今後高い確率で発生すると考えられている南海トラフ地震の備えとして、災害時の移動を担保するため、この道路が高規格道路のダブルネットワークとなる重要な位置づけでもあります。

名神名阪連絡道路の建設は、地域経済の発展と、住民生活の安心安全、防災への備えへの期待がかかっています。現在の道路改良では困難である諸課題を解消し、地域経済の活性化と地域住民が安心できる暮らしを実現するためにも、早期の建設促進に全力で取り組んでいただけるよう、切に要望いたします。また、当町においてはルート帯が地域に身近であることから住民への丁寧な説明、意見の反映を合わせて要望いたします。

### 記

1. 名神名阪連絡道路計画の早期法線確定
2. 名神名阪連絡道路の早期着工・完成および供用開始
3. 三重県側からだけでなく、東近江市側からを起点とする工事着工計画の立案、実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月27日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人